解散公告

当社は、平成二十五年十一月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十九日

愛知県東海市荒尾町寄亀九番地

株式会社ＡＴＩ

代表清算人　吉田　幸隆

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十九日

三重県鈴鹿市山本町一四二一

ティール株式会社

代表清算人　辻　のり子

解散公告

当社は、平成二十五年十一月二十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十九日

京都市西京区上桂前川町一五四番地

有限会社アドレス

清算人　藤井　明夫

解散公告

当社は、平成二十五年十一月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十九日

京都市南区西九条唐戸町三八番地

有限会社ナカイ

代表清算人　中井　貞雄

解散公告

当社は、平成二十五年五月二十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十九日

京都市下京区高辻町五八一番地

合同会社ロシオ・ジャパン

清算人　増田　智行

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十九日

大阪市北区芝田一丁目一〇番一〇号

スウェーデン・オーファン・インターナショナル株式会社

代表清算人　辻本　成司

解散公告

当社は、平成二十五年十一月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十九日

大阪市西淀川区野里二丁目二五番二七号

株式会社天満屋

代表清算人　大藤　秀宣

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十九日

兵庫県神戸市北区西大池一丁目六番三三号

メイプルハイツⅡ一〇一号

有限会社ナノー・イースト

代表清算人　山迫　国光

解散公告

当社は、平成二十五年十一月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十九日

島根県松江市西嫁島一丁目三番一七号島根県建設業会館５Ｆ

有限会社緑建企画

清算人　持田　圓治

解散公告

当社は、平成二十五年十一月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十九日

大分市大字駄原五八四番地の七

株式会社トラスト空調サービス

代表清算人　安部　佳代

解散公告

当社は、平成二十三年四月二十六日定款所定の解散事由の発生により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十九日

鹿児島県奄美市名瀬伊津部町二三番二〇号

有限会社山下グループ

清算人　山下　征子

解散公告

当社は、平成二十五年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十九日

沖縄県豊見城市我那覇三一三番地の三

株式会社球陽広告

代表清算人　山城　達之

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十一月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十九日

埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目一七番九号

財団法人埼玉県蚕糸会館

代表清算人　小林　嘉朗

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十月三十一日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十九日

埼玉県さいたま市浦和区東高砂町九番二〇号

社団法人埼玉県リースダイアパー協会

代表清算人　大谷　匡史

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十一月二十二日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十九日

長野市若里一―四―二二

社団法人長野国際親善クラブ

清算人　立岩　久忠

清算人　伊東　信子

解散公告（第一回）

当法人は、社員総会の決議並びに平成二十五年十月三十一日の静岡県教育委員会の許可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十九日

静岡県浜松市天竜区船明五五一番地

報徳遠譲社第三分社船明東社（社団法人）

代表清算人　河島和一郎

解散公告（第一回）

当法人は、社員総会の決議並びに平成二十五年十一月六日の静岡県教育委員会の許可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十九日

静岡県菊川市古谷二一五の一

社団法人古谷報徳社

清算人　片山　正俊